

4月保護者会



令和8年度
世田谷区立芦花小学校

学校経営方針

「地域とともに豊かな人間関係を築き、
一人一人の子どもが自己実現できる」
学校を目指して

～感謝と人に役立つことに喜びを
感じる子どもを育てる～

重点目標 1

「キャリア・未来デザイン教育」の推進

異学年交流や学び舎、地域との交流等を通して、「人と関わる力」等の非認知能力を育てるとともに、自己有用感と自らのキャリア形成に向けて主体的に活動できる子どもを育てていきます。

世田谷区の教育

～キャリア未来・デザイン教育～

それぞれが思い描く未来を実現できる人材の育成

世田谷区の子どもたち一人一人の多様な個性や能力を伸ばし、変化の激しい時代を生きる、生き抜く基盤となる資質・能力をバランスよく培い、生涯を通じて学び、その成果を地域社会に生かしていくことを重視

- 特別活動の充実
- 「芦花っ子タイム」（異学年交流）
- 「せたがや探究的な学び」
 - ※「探究プロセス」と「共感・協働」
- 一人1台タブレット等ICT機器の活用
- 教職員の連携
- 読書活動の推進
- 「キャリア・パスポート」の活用
- 「芦花中学校」との連携
 - ※「魅力ある学び舎」の研究
- 「八幡山保育園」との連携
 - ※「架け橋期のカリキュラム」の研究



重点目標 2

「多様な個性を尊重し、共に学び

共に育つ教育」の推進

学校・学年・学級において支持的風土を育み、子どもに関わる全ての教職員が情報を共有し、子ども一人一人の個性や能力、発達特性等の多様性を理解し、多角的な子ども理解に努めながら、いじめの防止、不登校子どもや障害等の特別な配慮を必要とする子どもへの指導を充実する。

○豊かな人間関係を築く言語環境

※正しく美しい日本語

○異文化の理解と尊重

○人権教育の推進

○道徳教育の充実

○いじめへの組織的な対応

※いじめをしない させない、許さない

○不登校への適切な対応

○協働的な「学び合い」活動

○支持的風土のある学級経営

○基礎学力の向上

※小学校放課後学習支援事業(寺子屋)

○インクルーシブ教育の定着

○ひかり学級、すまいるルームとの連携

せたがやインクルーシブ教育ガイドライン

～子どもの主体的な成長を促す教育をしていますか？
共に学び、共に育つ教育をめざして～

重点目標3

「地域とともに子どもを育て、地域が学校教育に参画する学校づくり」の推進

学校運営協議会の取組の充実を図り、地域の教育力を積極的に活用する。保護者や地域の人材専門家等のゲストティーチャーを積極的に招いた授業を充実します。

- 「学校運営協議会」の充実
- 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 保護者・地域の方の参加型授業
- 地域行事への積極的参加
- 保護者との連携
 - ※挨拶、危機管理意識、基本的な生活習慣
- 地域人材の有効活用
 - ※「学校支援コーディネーター」との連携
- 学びを支える学習材の活用
 - ※地域の人材。施設等の活用
- 豊かな感性、情操の醸成
 - ※JAと連携した栽培活動
 - ※地域の自然環境を活用した活動
- ゲストティーチャーの積極的活用
 - ※弁護士による「いじめ防止授業」※「リアル職業調べ」

重点目標4

「学校における働き方改革と子どもにとってより効果的な教育活動」の推進

学校全体で組織的なカリキュラム・マネジメントに取り組むことで創造的な余白を生み出し、教師が心身ともに健康で子どもと向き合う時間を確保します。

学校・教育委員会が
実践する教育の質を高める
働き方改革推進プラン

(参考) プランに基づく取組み一覧

| 基本的な考え方 | 番号 | 取組み項目 | 本編ページ |
|-----------------------------------|------|--|-------|
| ①各学校による自主・自律的な改善の推進 | 1-1 | 【緊急対策プランA】 モデル校における実践事例を踏まえた自主的・自律的な取組みの推進 | 39 |
| | 2-1 | 【緊急対策プランB】 小学校高学年における教科担任制の導入及び学級経営支援教員の配置 | 40 |
| ②授業準備時間の確保による授業の質の向上と学校・学級経営の支援強化 | 2-2 | 授業のあり方の見直し(土曜授業・教科日本語等) | 48 |
| | 2-3 | 会計年度任用職員の運用等に関する見直し | 49 |
| | 2-4 | 子どもたちへの新たな体験学習の推進 | 50 |
| | 2-5 | 【緊急対策プランC】 配慮を要する児童・生徒への支援の拡充 | 41 |
| | 2-6 | 帰国・外国人児童・生徒への対応支援 | 51 |
| ③持続可能な部活動体制の構築 | 3-1 | 部活動の地域連携・地域移行 | 52 |
| ④教員の事務負担軽減 | 4-1 | 【緊急対策プランE】 学校徴収金事務の負担軽減 | 44 |
| | 4-2 | 校務系・学習系ネットワークの整備 | 53 |
| | 4-3 | 就学事務等の電子化 | 54 |
| | 4-4 | 連合行事、移動教室その他の校外学習の見直し | 55 |
| | 4-5 | 学校へ送付される周知文書等についての見直し | 56 |
| | 4-6 | 【緊急対策プランD】 児童・生徒及び保護者対応に関する支援体制の強化 | 43 |
| | 4-7 | 【緊急対策プランF】 文書管理システムの事務負担への対応 | 45 |
| | 4-8 | 幼稚園の副園長等の事務負担軽減 | 57 |
| | 4-9 | 副校長の事務負担軽減 | 58 |
| | 4-10 | 指導補助員等配置の拡充 | 59 |
| | 4-11 | 教員のICT活用支援 | 60 |
| ⑤学校経営における管理手法の見直し | 5-1 | 放課後等の学校図書館の開放 | 61 |
| | 5-2 | 小学校の開門時間の繰上げ | 62 |
| | 5-3 | 子ども見守りアプリの環境整備 | 63 |
| ⑥学校と地域との強固な協力体制の構築 | 6-1 | 【緊急対策プランG】 学校と地域を結ぶコーディネーター役の機能の拡充・学校運営委員会の再編 | 46 |
| | 6-2 | まちの学びの拠点に向けた取組み | 64 |
| ⑦学校と教育委員会等との連携の強化 | 7-1 | 教職員のメンタルヘルス対策の充実 | 65 |
| | 7-2 | 学校保健業務サポートの拡充 | 66 |
| | 7-3 | 適正な事務執行の支援 | 67 |

- 「チーム芦花小」、組織的な指導
- 校内研究（国語科）の充実
- 学校行事の充実と改善
- 「芦花っ子の約束」に基づく指導
- 教室環境の整備
- 「食育」の推進
- 「体力向上」の取組の充実
- 教職員の人権意識の向上
- サービス事故防止の徹底
- 研修等に基づく指導技術の向上
- 「若葉の会」による人材育成
- ICT機器を活用した業務改善
- 「すぐーる」の有効活用

令和8年度の変更点

①通知表

年3回→2回（9月下旬と3月修了式）

②運動会

- ・午前実施
- ・「団体競技」と「徒競走」隔年実施

③卒業式

- ・5年生参加なし（予行練習のみ参加）

④離任式

- ・3学期修了式と同日実施

※ 「学校モール」 ご協力をお願いします。

芦花小学校音楽会

今年度もどうぞよろしく
お願いいたします！

ホームページもご覧ください

芦花小学校 教職員一同

2025/12/1